今月は児童手当、児童育成手当の支給月です

平成28年5月分までの児童手当、児童育成手当（障害手当）を受給している方に、6月10日付で指定の口座に手当を振り込みました。

児童手当、児童育成手当は、次の児童を養育している方に支給されます。

児童手当…中学校修了前の児童（15歳到達後最初の3月31日までの児童）

育成手当…18歳到達後最初の3月31日までの次のいずれかの状態にある児童

▽父母が離婚した
▽父または母が死亡した
▽父または母が生死不明
▽父または母に1年以上遺棄されている
▽父または母が1年以上拘禁されている
▽婚姻によらないで生まれ、父または母に養育されていない
▽父または母が保護命令を受けている
▽父または母に重度の障がいがある（身体障害者手帳1・2級程度）

障害手当…20歳未満で心身に障がいがあり、その程度が次のいずれかに該当する児童
▽身体障害者手帳1・2級程度
▽愛の手帳1～3度程度
▽脳性まひ、または進行性筋萎縮症

※いずれの手当も所得制限があります。
※児童手当は、所得制限を超えた場合、特例給付として減額された額が支給されます。
※出生、転入などにより、変更または新たに手当の支給要件に該当する方は、申請が必要になります。状況によって必要書類が異なりますので、詳しくはお問い合わせください。

問合せ　子育て支援課☎042（346）9544

心身障がい者 自動車ガソリン費の補助請求を

月50㍑を限度として1㍑につき ガソリン税額相当分54円を補助します。

請求方法　7月1日（金）から11日（月）まで、4月～6月分の領収書と印鑑、決定通知書兼受給者カードを持参のうえ、障がい者支援課（健康福祉事務センター1階）、東部・西部出張所へ

問合せ　障がい者支援課☎042（346）9540、FAX042（346）9541

国民年金

◆保険料の猶予・免除申請をご利用ください

経済的な理由で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の免除制度や納付猶予制度があります。納付猶予制度は30歳未満の方が対象ですが、平成28年7月から平成37年6月までの10年間に限り、対象年齢が50歳未満に拡大されます。

平成28年度（平成28年7月分から平成29年6月分まで）の申請は、7月1日（金）から受付を開始します。

また、学生の場合は、申請により在学中の納付が猶予される学生納付特例制度があります。

いずれの制度も、申請時点の2年1か月前の月分まで申請ができます。詳しくはお問い合わせください。

※免除などの決定は、所得の審査などに基づいて行われます。

問合せ　保険年金課☎042（346）9531、武蔵野年金事務所☎042（56）1411

小平市避難行動要支援者登録名簿 避難行動要支援者情報カードの提出を

市では、地震・台風・火災などの災害時や救急時に支援が必要な方の情報を、市民の防災・安全を担う関係機関などで共有し、防災活動に活用するため、避難行動要支援者登録名簿を作成し、名簿に登録された方に、救急医療情報キットを配付しています。

平成26年度までに名簿に登録された方に、更新のため、避難行動要支援者情報カードを送付します。この情報カードは、市でも保管させていただきますので、ご提出をお願いします。名簿の対象者・提供先は左表のとおりです。新たに登録を希望される方はお問い合わせください。

問合せ　生活支援課☎042（346）9537

対象	・介護保険制度の要介護３～５の認定を受けている ・身体障害者手帳１級・２級の交付を受けている ・愛の手帳１度・２度の交付を受けている ・精神障害者保健福祉手帳１級の交付を受けている ・75歳以上の高齢者　（一人暮らし、世帯員全員が75歳以上、日中・夜間独居になる） ・支援が必要な、一人暮らし高齢者、高齢者のみの世帯、軽度の障がい者
提供先	・小平消防署、小平警察署、民生委員・児童委員 ・小平市社会福祉協議会、小平市地域包括支援センター ・協定を締結した自治会、自主防災組織 ・防災危機管理課、高齢者支援課、障がい者支援課、生活支援課
救急医療情報キット	災害時や緊急時に活用するため、「かかりつけ医」「持病」「服薬内容」「避難支援者」「緊急連絡先」などを記入した用紙（避難行動要支援者情報カード）を容器に入れて冷蔵庫の中に保管しておくものです。

※自宅で生活されている方。

耐震・バリアフリー・省エネ改修を行った住宅の固定資産税を減額

固定資産税の減額措置については、原則として改修工事完了後、3月1日から3月31日までに申請が必要です（左表参照）。

※税制改正により、要件や提出書類に一部変更がありますので、詳しくはお問い合わせください。

問合せ　税務課☎042（346）9525

耐震・バリアフリー・省エネ改修を行った場合の減額措置

	耐震改修
対象	・昭和57年１月１日以前に建築された住宅 ・現行の耐震基準に適合させるよう一定の要件を満たし（耐震基準適合工事の証明が必要）、改修工事に要した費用が50万円を超える耐震改修を施工
期間	改修工事が完了した年の翌年度分から一定期間（最長で２年間）
減税額	１戸当たり120㎡の床面積相当分までの家屋にかかる固定資産税の２分の１を減額

	バリアフリー改修　※１
対象	・新築された日から10年以上を経過した住宅（平成28年３月31日までに改修された住宅については、平成19年１月１日以前に建築された住宅） ・改修後の住宅の床面積が50㎡以上であること　※２ ・65歳以上の方、要介護または要支援認定を受けている方、障がいのある方のいずれかが居住している ・一定の要件を満たし、改修工事に要した費用（補助金などを除く）が50万円を超えるバリアフリー改修を施工
期間	改修工事が完了した年の翌年度分
減税額	１戸当たり100㎡の床面積相当分（賃貸部分を除く）までの家屋にかかる固定資産税の３分の１を減額

	省エネ改修　※１
対象	・平成20年１月１日以前に建築された住宅 ・改修後の住宅の床面積が50㎡以上であること　※２ ・一定の要件を満たし（省エネ基準適合工事の証明が必要）、改修工事に要した費用（補助金などを除く　※２）が50万円を超える省エネ改修を施工
期間	改修工事が完了した年の翌年度分
減税額	１戸当たり120㎡の床面積相当分（賃貸部分を除く）までの家屋にかかる固定資産税の３分の１を減額

※１　バリアフリー改修と省エネ改修を行った場合のみ、重複して減額の適用が受けられます。
※２　平成28年４月１日以後に工事が完了した場合に必要な要件です。
　　なお、平成28年３月31日以前に工事が完了した場合は、この要件を満たす必要はありません。

都立霊園の申込書を配布

都立霊園の使用者を募集します。

申込書（募集パンフレット）の配布　6月24日（金）～7月15日（金）
▽市民課（市役所1階）、東部・西部出張所、動く市役所
▽土曜・日曜・7月2日・9日の土曜日を除く。ただし、6月25日、7月2日・9日の土曜日の午前8時30分から午後0時15分まで市民課で配布します。

申込資格　施設ごとに資格が定められています。詳しくは、申込書またはホームページをご覧ください。

HP**検索**　TOKYO霊園さんぽ

申込み　7月1日（金）から15日（金）まで（消印有効）に、所定の申込書を送付またはホームページから申込み

問合せ　東京都公園協会霊園課☎03（3232）3151（土曜・日曜日、祝日を除く）、募集専用電話☎0570（783）802

▽都庁案内コーナー、東京都公園協会、各都立霊園・葬儀所

畑からまっしぐら フェスタ

JA東京むさし小平地区青壮年部で夏野菜を中心とした市内産農産物を多数販売します。

とき　7月2日（土）　午前9時から（売り切れ次第終了）

ところ　花小金井駅北口広場

申込み　JA東京むさし小平支店指導経済課☎042（348）7244

問合せ　JA東京むさし小平支店指導経済課☎042（348）7244

こだいら就職情報室

市とハローワーク立川との連携で開設しているこだいら就職情報室では、パソコンによる簡単な操作で求人情報を検索できます。また、専門の相談員による就職相談や職業紹介も行っています。

とき　月曜・金曜日　午前9時～午後5時

※祝日、年末年始を除く。

ところ　福祉会館3階

問合せ　こだいら就職情報室☎042（344）1215

中小企業退職金共済制度

中小企業退職金共済制度（中退共）は中小企業のための国の退職金制度です。

事業主が中退共と退職金共済契約を結び、毎月の掛金を金融機関に納付することで、従業員が退職した際に中退共から退職金が直接支払われます。

掛金は全額非課税となり、一部を国が助成します。社外積立なので事業主に管理や運用の手間もかかりません。

パートタイム労働者や家族従業員も加入できますので、詳しくはお問い合わせ下さい。

問合せ　勤労者退職金共済機構中小企業退職金共済事業本部☎03（6907）1234

起業・独立・開業 創業セミナー

開業に必要な知識やノウハウを体系的に習得できます。

とき　7月24日・31日、8月21日・28日の日曜日　午前9時30分～午後5時　全4回

ところ　小平商工会（小川町2－1268）

費用　無料

対象　起業、独立開業などを考えている、または創業後間もない方

定員　30人

申込み　小平商工会へ（先着順）☎042（344）2311

放送大学 10月入学生募集

放送大学は、テレビなどの放送やインターネットで授業を行う通信制の大学です。さまざまな目的で、幅広い世代の方が学んでいます。

◆教養学部
▽科目履修生（6か月在学し、希望する科目を履修）
▽選科履修生（1年間在学し、希望する科目を履修）
▽全科履修生（4年以上在学し、卒業を目指す）

◆大学院
▽修士科目生（6か月在学し、希望する科目を履修）
▽修士選科生（1年間在学し、希望する科目を履修）

出願期間　第1回は8月31日（水）まで、第2回は9月1日（木）から9月20日（火）まで（インターネット出願も受付中）

資料請求　問合せ先へ（無料）

HP**検索**　放送大学

問合せ　放送大学東京多摩学習センター（〒187－0045　学園西町1－29－1）☎042（349）3467

サマージャンボ宝くじ

収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりや福祉向上のために使われます。

発売期間　7月6日（水）～29日（金）

発売場所　全国の宝くじ売場

抽せん日　8月9日（火）

賞金　1等5億円、前後賞各1億円ほか

（東京都区市町村振興協会）

空き地の雑草管理をしましょう

空き地に生える雑草は、放置しておくと種の飛散や害虫の発生など、近隣の方の生活環境を悪化させる原因となります。

市の条例でも、空き地の所有者（管理者）は、早めに除草するなど、適切な管理を行うように義務づけています。

◆雑草の除去方法
空き地などの雑草を除去する際は、除草剤の使用を控え、できるだけ草を刈り取るよう、ご協力をお願いします。

問合せ　環境政策課☎042（346）9536

問合せ　環境政策課☎042（346）9536

ブルーベリーの摘み取りボランティアを募集

小平は全国で初めてブルーベリーが栽培された「ブルーベリー栽培発祥の地」です。

7月から8月にかけて収穫の最盛期を迎える加工用ブルーベリーの摘み取りにご協力いただけるボランティアを募集します。

とき　7月下旬～8月31日の週2・3日程度（予定）　午前7時～9時（途中休憩あり）

ところ　左表のとおり

対象　小学生以上で、期間中5回以上参加できる健康な方

※小学生は保護者同伴。

募集人数　1農園10～20人程度

特典　▽1回参加することにポイントを付与（一定のポイントごとに、ブルーベリーがもらえます）
▽FC東京観戦チケット（枚数限定）

申込み　6月30日（木）まで（必着）に、はがきにブルーベリーボランティア希望」と明記し、代表者の住所、氏名、電話番号、参加者全員の氏名・年齢、参加できる回数、参加希望農園を記入のうえ、JA東京むさし小平文店指導経済課（〒187－0032小川町2－1882）へ（申込み多数の場合は抽選）

※観光農園ではありませんので、1回限りの参加はできません。

※参加者には、7月中旬に説明会を開催し、日程の調整を行います。

問合せ　産業振興課☎042（346）9533

農園名	所在地	平日	土曜	日曜
青木（清）園	小川町二丁目1348番地付近	●月のみ	●	×
青木（茂）園	小川町二丁目1308番地付近	●火・木休	×	×
内堀園	大沼町二丁目2番付近	●	●	×
當間園	大沼町五丁目8番付近	●火休	●	●

※原則、駐車場はありません。　●…受け入れ日

こだいら農業ふれあいツアー

農業とのふれあいを通じて農業に対する理解を深めていただくため、市内農業後継者の畑の見学や収穫などの農業体験ツアーを行います。

とき　7月16日（土）　午前8時15分～午後2時

集合　午前8時15分、JA東京むさし小平支店

※バスで市内の農家を回ります。

費用　大人1千円、こども5百円

※申込み方法など、詳しくは政策課（市役所3階）に置いてあるチラシまたはホームページをご覧ください。

HP**検索**　多摩六都科学館

問合せ　多摩六都科学館☎042（469）6100

多摩六都フェア

◆映画・映像（ドキュメンタリー）上映会
平成26年度の「映画制作ワークショップ」で制作した映画作品と、平成27年度の「映像制作（ドキュメンタリー）ワークショップ」で制作した映像作品を東久留米市のまろにえ祭りで上映します。多摩六都（小平市、東村山市、清瀬市、東久留米市、西東京市）の市民の皆さんが力を合わせ、地域の商店や農家、NPO法人など多くの方にご協力いただいて制作した、多摩六都の魅力満載の作品です。

とき　7月3日（日）　午前11時30分から、午後2時から

ところ　東久留米市立生涯学習センター（まろにえ）学習室5

費用　無料

内容　映画作品「あの感覚（ほし）の名は」（約20分）、映像作品「多摩六都の輝き」（約1時間）

問合せ　西東京市生活文化スポーツ部文化振興課☎042（438）4040

小平ふるさと村 7月の行事と催し

◆七夕飾り
短冊に願いごとを書いて大きな竹に飾ります（自由参加）。

とき　7月1日（金）～7日（木）

◆紙芝居を楽しもう

とき　7月16日（土）　午後2時～3時

費用　無料

主催　小平紙芝居サークルともしび、小平市文化振興財団

◆夏休み子ども将棋教室

とき　7月23日（土）　午後1時30分～4時

ところ　旧小平小川郵便局舎

費用　無料

対象　小学生

定員　30人

講師　安恵照剛さん（日本将棋連盟棋士八段）

主催　日本将棋連盟小平支部、小平市文化振興財団

申込み　6月22日（水）の午前10時から、問合せ先へ（先着順、電話可）

◆盆棚飾り
木の枠で盆棚を作り、笹とほおずきを飾り、作物を供えます。

とき　7月30日（土）～8月2日（火）

ところ　小平ふるさと村☎042（345）8155

◆小平糧うどん

営業日　7月2日（土）・3日（日）・9日（土）・10日（日）・16日（土）・17日（日）・18日（日）・23日（土）・24日（日）・30日（土）・31日（日）

※団体予約（10人～30人で日曜日のみ）の利用は午後1時30分以降になります。利用日の10日前までに問合せ先へ申し込んでください。

問合せ　武蔵野手打ちうどん保存普及会・江連☎042（343）5153

ホッとHOTこだいらファミリーデイ参加事業

◆わいわい遊ぼう　セブン・愛イレブン（七小・十一小地区青少対）

とき　7月2日（土）　午前9時～午後0時30分

ところ　小平第六小学校体育館

※小平第七小学校の児童は七小集合後、小平第六中学校へ移動。

内容　ゲーム、綱引きなどのミニ運動会

問合せ　内堀☎042（332）2101

不要になった傘で作るマイバッグ講習会

防水性、速乾性に優れた傘の生地を利用し、ミシンを使ってオリジナルのマイバッグを作ります。

とき　7月19日・26日の火曜日　午後1時30分～4時30分　全2回

ところ　中央公民館工芸室

費用　無料

定員　12人

※過去に受講された方、小さいお子さんを連れた方は、ご遠慮ください。

講師　小平市ごみ減量推進実行委員会イベント部会

持ち物　不要な傘1本、糸切りばさみ、定規（30～50㎝ぐらい）、待ち針、チャコペンシル

主催　小平市ごみ減量推進実行委員会、小平市

都市計画マスタープラン改定 まちづくりサロン（地域別）

市では、まちづくりの指針である都市計画マスタープランの改定作業を進めています。地域ごとのまちづくりに関するご意見を伺います。

日程　▽6月30日（木）　ながまちテラス
▽7月6日（水）　中央公民館
▽7月19日（火）　東部市民センター
▽8月9日（火）　小川西町公民館

※いずれも午後3時から7時まで。午後6時からは、ワークショップを実施します。

問合せ　都市計画課☎042（346）9554

公園・道路等ボランティア募集

市では、公園や道路などで清掃活動や緑化活動を行うボランティアを募集しています。美しい緑や花に囲まれた、清潔で快適なまちづくりに皆さんのご協力をお願いします。

活動に必要となる、ほうき、ちりとりゴミ袋などは市が提供します。

内容　公園や緑地、緑道や歩道での清掃活動や緑化活動

問合せ　水と緑と公園課☎042（346）9556、道路課☎042（346）9824

6月は蚊の発生防止強化月間

◆たまり水から、蚊は発生します
中南米でのジカウイルス感染症の流行や、一昨年夏の約70年ぶりのデング熱の国内感染発生など、蚊が媒介する感染症が話題になっています。そのため、東京都では、蚊の発生が本格化する6月1日から6月30日を「蚊の発生防止強化月間」として集中的な啓発活動を実施しています。

蚊が媒介する感染症の発生を未然に防止するためには、市民の皆さんや施設の管理者が蚊の発生を抑制するとともに、蚊に刺されないようにする対策が必要です。

◆蚊の防除のポイント
▽幼虫対策…植木鉢の受皿、空き缶、古タイヤなどの不要なたまり水をなくす
▽成虫対策…草むらややぶは定期的か月以内の申請が必要です（左表参照）。

※税制改正により、要件や提出書類に一部変更がありますので、詳しくはお問い合わせください。

問合せ　税務課☎042（346）9525

小平消防署 収れん火災にご注意を

◆日差しが強くなる時期に発生
収れんとは、太陽光が凹面鏡やルーペなどにより反射または屈折して1点に集まることをいい、光が集中した場所に可燃物があると火災に至る場合があります。日差しが強くなるこの時期、窓際には凹面鏡、ガラス瓶、ペットボトルなどを置かないようにしてください。カーテンでの遮光も有効です。また、屋外に積んだダイヤにも注意しましょう。内内でも、太陽光がタイヤホイールに反射して出火した事例があります。

問合せ　小平消防署予防課防火管理係☎042（341）0119